

長根公園 <桜木町グラウンド(多目的広場)>

施設内容	多目的広場、敷地面積10,000㎡、夜間照明施設
利用種目	野球、ソフトボール、サッカーなど
利用期間	4月中旬から11月30日まで
休場日	なし
利用時間	午前9時から午後9時まで

利 用 料 金 表

グラウンド (多目的広場)	[個人利用料金/1人1回]	[貸切利用料金/1時間当たり]	一般・大学生	高校生以下
			◎アマチュアスポーツに使用する場合 入場料を徴収しない場合 入場料を徴収する場合 ◎催し物に使用する場合 入場料を徴収しない場合 入場料を徴収する場合 ◎興行又はこれに類するものに 使用する場合	450 円 1,350 円 2,250 円 6,750 円 13,500 円

【備 考】

※貸切使用の申請期間は、使用開始日3ヶ月から8日前です。

ただし、申請期間終了後でも管理上支障がなければ使用可能ですので、お問い合わせください。

※土曜日、日曜日及び祝日にアマチュアスポーツ以外に貸切使用する場合の利用料金は、通常の2割増となります。

※貸切使用する場合の照明に係る電気料は、別に実費を徴収いたします。

ただし、アマチュアスポーツに使用する場合で、入場料を徴収しないときは、実費の半額となります。

照明の利用料金については、<照明・暖房利用料金一覧>をご覧ください。

※設備・器具等の利用料金については、<スポーツ用具・設備等利用料金一覧>をご覧ください。

[貸切利用/問い合わせ先]

八戸市体育館事務室 (電話:0178-22-7181)